

# 乗鞍岳の噴火警戒レベル

— 火山災害から身を守るために —

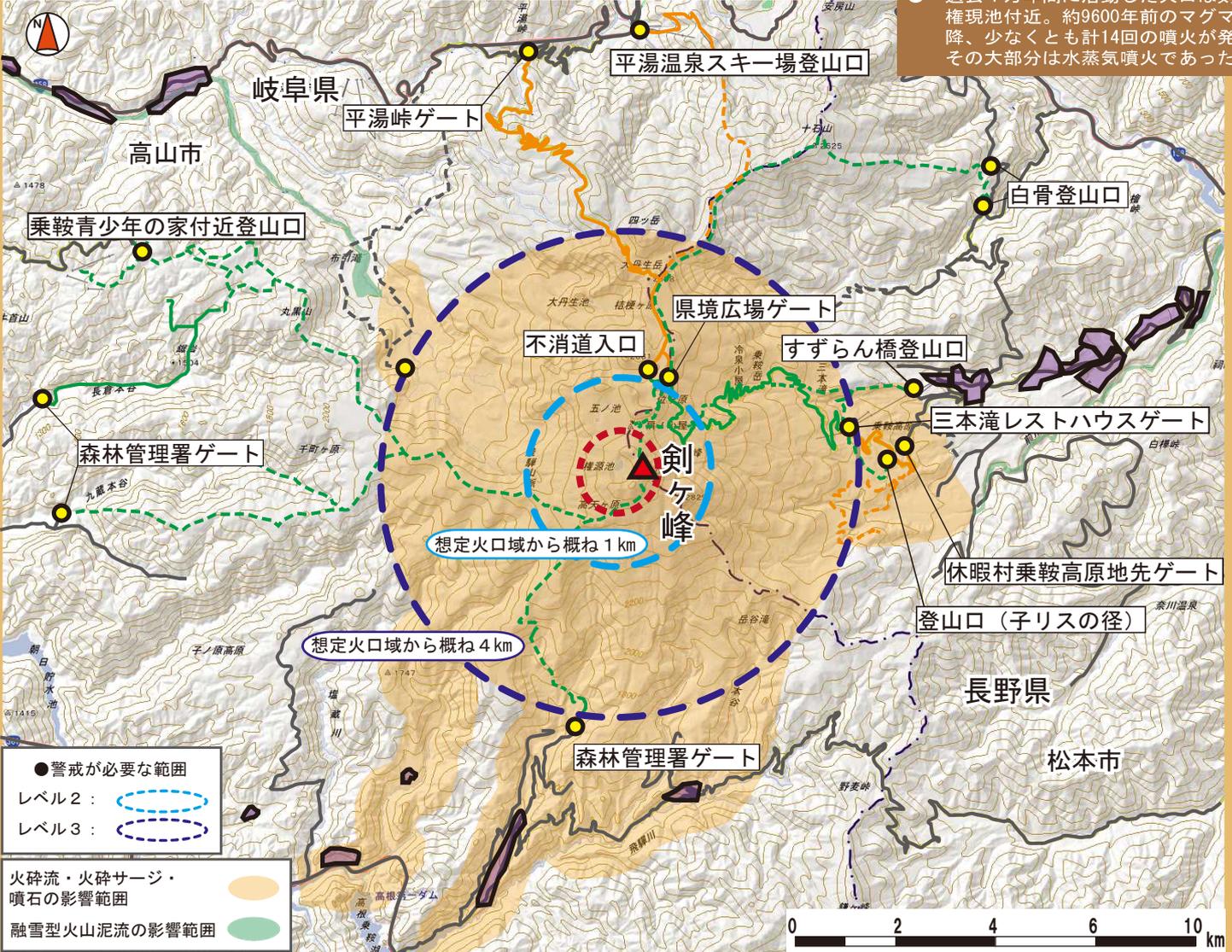
- 噴火警戒レベルは、火山活動の状況に応じて「警戒が必要な範囲」と防災機関や住民、登山者等の「とるべき防災対応」を5段階に区分して発表する指標です。
- 各レベルには、とるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています。（レベル5は「避難」、レベル4は「高齢者等避難」、レベル3は「入山規制」、レベル2は「火口周辺規制」、レベル1は「活火山であることに留意」）。
- 対象となる火山が噴火警戒レベルのどの段階にあるかは、噴火警報等でお伝えします。



## 【乗鞍岳の特徴】

- 剣ヶ峰を主峰とする複合成層火山体。
- 過去1万年間に活動した火口は剣ヶ峰・権現池付近。約9600年前のマグマ噴火以降、少なくとも計14回の噴火が発生し、その大部分は水蒸気噴火であった。

## ■乗鞍岳 噴火警戒レベルに対応した警戒が必要な範囲と規制箇所



● 警戒が必要な範囲

レベル2： 

レベル3： 

火砕流・火砕サージ・噴石の影響範囲 

融雪型火山泥流の影響範囲 

- 噴火警戒レベルに応じて下記のような防災対応が必要になります。
- レベル5（避難）：危険な居住地域からの避難。
- レベル4（高齢者等避難）：警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難の準備。
- レベル3（入山規制）：想定火口域から概ね4kmの立入規制。  
一般道 、登山道  は通行できません。
- レベル2（火口周辺規制）：想定火口域から概ね1kmの立入規制。  
一般道 、登山道  は通行できません。
- レベル1（活火山であることに留意）：状況に応じて想定火口域への立入規制等。

想定火口域： 

一般道路： 

居住地域： 

主な規制地点： 

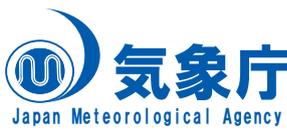
登山道： 

行政区画境界： 

■ この図は「乗鞍岳火山ハザードマップ」（平成29年3月）に基づき作成しています。

■ 乗鞍岳の噴火警戒レベルは、乗鞍岳火山防災協議会（岐阜県高山市、長野県松本市等の地元自治体等）において作成しました。各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については長野県松本市、岐阜県高山市にお問い合わせください。

この地図は、国土地理院の『地理院地図』を使用して作成しています。



気象庁地震火山部火山監視課 火山監視・警報センター  
 TEL: 03-6758-3900(内線5189) <https://www.jma.go.jp/>  
 ■ 長野地方気象台 TEL: 026-232-3773 <https://www.data.jma.go.jp/nagano/>  
 ■ 岐阜地方気象台 TEL: 058-271-4108 <https://www.data.jma.go.jp/gifu/>

本冊子は、植物油インクを使用しています。

# 乗鞍岳の噴火警戒レベル

種別	名称	対象範囲	噴火警戒レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応	想定される現象等
特別警報	噴火警報(居住地域)または噴火警報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●火砕流、溶岩流、融雪型火山泥流（積雪期）が居住地域に到達するような噴火の発生が切迫している。                             <p>過去事例</p>                             約9200年前の火山砕屑物を噴出するマグマ噴火※</li> <li>●噴火が発生し、火砕流、溶岩流、融雪型火山泥流（積雪期）が居住地域に到達。                             <p>過去事例</p>                             歴史記録なし※</li> </ul>
			4 (高齢者等避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難の準備等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●火砕流、溶岩流、融雪型火山泥流（積雪期）が居住地域に到達するような噴火の発生が予想される。                             <p>過去事例</p>                             歴史記録なし※</li> </ul>
警報	噴火警報(火口周辺)または火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	登山禁止・入山規制等危険な地域への立入規制等。住民は通常の生活。状況に応じて高齢者等の要配慮者の避難の準備等。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●火口から概ね4 km以内の範囲に大きな噴石の飛散や火砕流、溶岩流が流下するような噴火が予想される。                             <p>過去事例</p>                             歴史記録なし※</li> <li>●噴火が発生し、火口から概ね4 km以内の範囲に大きな噴石の飛散や火砕流、溶岩流が流下。                             <p>過去事例</p>                             歴史記録なし※</li> </ul>
			2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	火口周辺への立入規制等。住民は通常の生活。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●火口から概ね1 km以内の範囲に大きな噴石が飛散するような噴火が予想される。                             <p>過去事例</p>                             歴史記録なし※</li> <li>●噴火が発生し、火口から概ね1 km以内の範囲に大きな噴石が飛散。                             <p>過去事例</p>                             歴史記録なし※</li> </ul>
予報	噴火予報	火口内等	1 (活火山であることに留意)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	状況に応じて火口内への立入規制等。住民は通常の生活。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●火山活動は静穏。</li> </ul>

注1) ここでいう「大きな噴石」とは、主として風の影響を受けずに弾道を描いて飛散する大きさのものとする。  
 注2) 火口とは想定火口域をいう。

※ 乗鞍岳では、地質調査により、過去1万年以内に2回のマグマ噴火、12回の水蒸気噴火があったことが判明しているが、これら噴火の規模や噴出物の分布は十分に把握されていない(平成31年3月現在)。

このレベル表は乗鞍岳火山防災協議会(岐阜県高山市、長野県松本市等の地元市町村等)と協議して作成したものです。各レベルにおける具体的な規制範囲等については地域防災計画等で定められています。

■最新の噴火警戒レベルは気象庁HPでもご覧になれます。

<https://www.jma.go.jp/>